

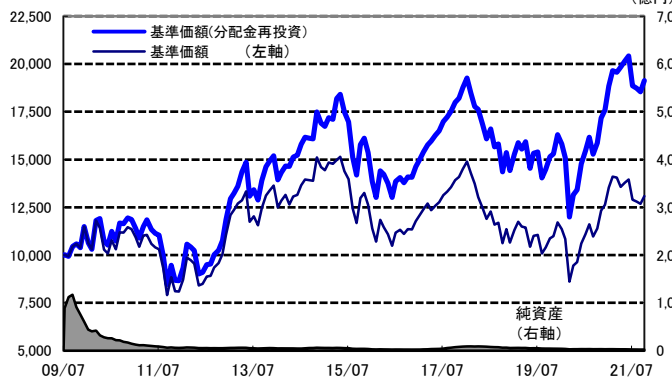


運用実績

2021年10月29日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 13,082円

※分配金控除後

純資産総額 24.1 億円

騰落率

期間	ファンド
1カ月	3.2%
3カ月	1.5%
6カ月	-3.6%
1年	20.6%
3年	33.2%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 91.3%

設定来累計 4,920 円

設定来=2009年7月24日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

- 信託設定日 2009年7月24日
- 信託期間 2024年4月12日まで
- 決算日 原則 4月12日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2021年4月	670 円
2020年4月	0 円
2019年4月	350 円
2018年4月	600 円
2017年4月	500 円

資産内容

2021年10月29日 現在

国・地域別配分

国・地域	純資産比
中国	16.0%
インド	13.1%
韓国	12.0%
ケイマン諸島(英領)	11.3%
台湾	8.7%
その他の国・地域	35.5%
その他の資産	3.5%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

・国・地域は原則発行国・地域で区分してあります。

通貨別配分

通貨	実質通貨比率
香港・ドル	29.2%
アメリカ・ドル	14.9%
韓国・ウォン	12.0%
インド・ルピー	11.8%
台湾・ドル	8.7%
その他の通貨	23.3%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分

業種	純資産比
銀行	17.5%
小売	11.8%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.9%
耐久消費財・アパレル	7.2%
不動産	6.3%
その他の業種	44.9%
その他の資産	3.5%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

2021年10月29日 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
SAMSUNG ELECTRONICS	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.5%
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	ケイマン諸島(英領)	小売	3.3%
ICICI BANK LTD	インド	銀行	3.1%
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	インド	エネルギー	2.1%
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	インド	各種金融	1.9%
GENTING MALAYSIA BHD	マレーシア	消費者サービス	1.9%
BYD CO LTD-H	中国	自動車・自動車部品	1.8%
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	台湾	耐久消費財・アパレル	1.8%
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	中国	銀行	1.7%
SUNTECK REALTY LTD	インド	不動産	1.7%
合計			25.0%

組入銘柄数 : 75 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分してあります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

○新興国株式市場は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(現地通貨ベース)\*で、1.93%の上昇となりました。上旬、中国の大手不動産会社の債務問題や、世界的なインフレ懸念などから下落して始まりました。その後、米中関係の緊張緩和や、9月の財新中国サービス業PMI(購買担当者景気指数)が前月から上昇したことなどが好感され、反発しました。中旬は、引き続き同債務問題や中国の電力不足などが警戒されたものの、中国の9月の貿易統計が良好な結果となったことや、米株高などを背景に続伸しました。下旬は、中国政府による一部地域での不動産税の試験的導入の方針表明や石炭価格の統制などが嫌気されたことに加え、米中関係の悪化懸念が再び台頭し、月末にかけて下落しましたが、月間では上昇となりました。

○国・地域別では、エジプト、ペルー、アルゼンチンなどが、セクター別では一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービス、金融などの値上がり率が大きなものとなりました。(現地通貨ベース)

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は、3.17%の上昇となりました。

○保有銘柄のうち株価が上昇した主な銘柄は、中国の自動車関連製品メーカーや、ALIBABA GROUP HOLDING LIMITEDなどでした。

○主な売買では、インドのオンライン旅行サービス会社の株式などを新規に買い付けした一方、香港のアルコール飲料メーカーの株式などを全売却しました。

今後の運用方針 (2021年11月1日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○新型コロナウイルスの感染拡大の行方や、中国の景気や政策の動向は新興国市場に大きな影響を与えられそうですが、バリュエーション(投資価値評価)やファンダメンタルズ(基礎的諸条件)が健全な企業を選別して投資を行なうことが重要であり、消費関連企業は有力な投資先となると考えております。また、新興国における消費関連企業の成長は依然として初期段階にあり、今後も成長が期待できるものと考えています。

○当ファンドは、新興国の消費拡大によって恩恵を受けると考えられる消費関連企業(新興国の消費の拡大によって恩恵を受けると考えられる先進国の企業も含まれます)の中から、財務内容やビジネスモデル、バリュエーション等の観点でファンダメンタルズ分析を行ない、投資銘柄を選定します。また、地域や業種等の分散を考慮してポートフォリオを構築します。

○足元では、中国景気の減速が懸念されたものの、中国政府による景気刺激策への期待などを背景に、新興国株式市場は上昇しました。国別では、中国で10月の中国製造業PMIが節目となる50を下回るなど、コスト上昇や電力不足などを背景に前月より低下しました。中国政府は経済成長のみならずその持続性ととのバランスを重要視する姿勢が鮮明となっておりますが、来年にかけては足元の景気減速に対して金融緩和などの景気下支え策が期待されます。第14次5ヵ年計画で挙げられた技術の独自性や革新性などに注目していきます。他の新興国では、インドは、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せていることに加えて、インド準備銀行が利上げを急がない姿勢を見せていることから強気に見ています。台湾は、中国の電力不足によるサプライチェーン(供給網)の停滞懸念などから短期的に弱気に見ているものの、中長期的には主要産業である半導体産業については5G(第5世代移動通信システム)や自動運轉向けの継続的な需要拡大が見込まれます。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 新興国の消費関連企業※1の株式(DR(預託証券)※2を含みます。)を主要投資対象とします。  
※1 当ファンドにおいて「消費関連企業」とは、消費者の購買力の拡大によって恩恵を受けると考えられる企業のことを指します。  
 ※2 Depositary Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
- 株式への投資にあたっては、財務内容、ビジネスモデル、バリュエーション等の観点からファンダメンタルズ分析を行ない、投資銘柄を選定します。また、ポートフォリオ構築にあたっては、地域・業種等の分散等を考慮して、組入比率を決定します。
- 株式の組入比率は、高位を基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 運用にあたっては、ウェルズ・キャピタル・マネジмент・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年4月12日まで(2009年7月24日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則4月12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上100単位(当初元本100円)または1万円以上1円単位(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。  
 ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年2.09%(税抜年1.90%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]  
 <受託会社> 野村信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# 野村新興国消費関連株投信

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。